

◇◇小山田駐在所活動報告◇◇

小山田地区自治会の会議に出席

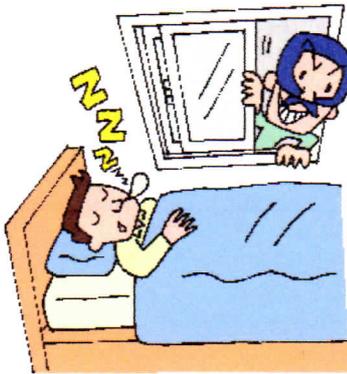
4月7日小山田地区自治会会議へ参加いたしました。
お時間をいただいて挨拶をし、各自治会からのご要望を聞かせていただきました。

駐在所の活動の参考とさせていただきます。

これからも小山田地区の各行事に参加したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



<<小山田駐在所管内犯罪発生状況>> (平成27年3月中)



忍込み 1件

堂ヶ山地内で、夜間民家に泥棒に入られる被害が発生しました。

これから段々暖かくなり、窓などを開けることが多くなるかとは思いますが

在宅中や就寝中にも鍵をかける
ようお願いいたします。

駐在所員が替わりました



このたび新たに小山田駐在所へ
配属されました

原田 力 です。

地域の方々の安全・安心を守るため尽力いたしますので、ご協力お願いいたします。

ご相談等ありましたら駐在所へお立ち寄りください

春の全国交通安全運動

5月11日～5月20日

～子供と高齢者の交通事故防止～

【活動重点】

- ・ 自転車の安全利用の推進
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

シートベルトを着用し、万が一の事故に備えましょう！



あたたかく過ごしやすい季節が到来し、バイクに乗られる方は気持ちのよいシーズンになりました。

同時にバイクによる事故が多発する時期でもあります。安全確認を怠らず、ヘルメットやプロテクターを着用しましょう。

～自転車安全利用五則～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用



自転車を正しく安全に運転しましょう！

本年6月1日から道路交通法が一部改正され…
自転車運転中に**危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」**を受けることとなります。

自転車も車両である事を忘れてはなりません。
自転車を運転するときは

「ルール」と「マナー」
を守りましょう。

巡回連絡にご協力を!

警察では「巡回連絡」として各家庭を訪問し、防犯指導を行い、普段警察署・交番にお越しいただく事が無い方からも、直接お話をお伺いできる機会です。

その際には、災害時や事件事故に遭遇した際などの緊急の連絡先として、住所や連絡先などをお伺いすることがあります。ご協力よろしくお願します。

